

大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するものです。「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年度～令和7年度）に基づき、社会情勢や本町の子どもたちを取り巻く現状を踏まえ、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を定めています。

大綱の期間

本大綱の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化、施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行います。

教育理念・教育方針

〈三木町のキャッチフレーズ〉

子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしの町づくり

このキャッチフレーズを実現させるための、本教育委員会の教育理念・教育方針を

「郷土を愛し 夢と志をもち 学び続ける人づくり」とし、

4つの基本目標を定めるとともに、9つの主要施策と34項目を設定します。